

市内企業における「健康づくり宣言」募集要項

1 趣旨

企業（事業所含む）、と行政が『健康のまちづくり計画』に定める健康づくり関連事業を『地域ぐるみ』で取り組み、健康のまちづくりを推進することを目的とし、各企業等から『健康づくり宣言』を募集するものです。

2 主催

飯能市（所管 健康推進部保健センター）

3 『健康づくり宣言』を行うメリット

- （１） 経済産業省が所管する健康経営銘柄及び健康経営優良法人への契機となる
- （２） 健康づくり宣言企業（事業所）の顕彰
- （３） 保健センター専門職による健康講座の受講等
- （４） 健康に関する情報の集積

※健康経営[®]のメリット

- ・従業員の健康増進による生産性の向上、業績向上
- ・労災の予防、保険料事業者負担の抑制等
- ・従業員間のコミュニケーションの活性化、組織の活性化、人材育成
- ・企業イメージの向上、メディア戦略・広告効果、人材確保等

4 募集内容

（１）『健康づくり宣言』の募集

飯能市健康のまちづくり計画に定める健康づくり関連事業等を推進するため、今後市内各企業（事業所含む）等が、経済産業省が所管する健康経営銘柄及び健康経営優良法人に向けた契機となるよう『健康づくり宣言』を募集します。

（２）『健康づくり宣言』に関する基準等

以下の基準、指標等に準ずることとします

- ・経済産業省及び日本健康会議が推奨する健康経営優良法人認定制度の認定基準
- ・特定非営利活動法人健康経営研究会が定める健康経営指標
- ・全国健康保険協会埼玉支部健康優良企業認定
- ・埼玉県健康経営認定制度認定基準

<参考資料>

- ・経済産業省ホームページ

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

- ・日本健康会議ホームページ

<https://2025.kenkokaigi.jp>

- ・特定非営利活動法人健康経営研究会ホームページ

<https://www.kenkokeiei.jp/>

- ・全国健康保険協会埼玉支部

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/saitama/>

- ・埼玉県健康経営ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/kenkochoju/kenkokeiei.html>

(3) 応募資格

- ・市内に営業所、作業場・工場等を設置する団体や企業（事業所含む）等
- ・その他、飯能市長が認めるもの

(4) 応募条件

- ・各企業（事業所含む）等の代表者名で宣言すること。
- ・別紙様式の裏面「健康づくり宣言」実践例に挙げる項目等に取り組んでいるものがあること、または「健康づくり宣言」の趣旨に沿った取り組みがあること

(5) 応募方法

市ホームページから所定の様式をダウンロードのうえ、必要事項を入力し、下記の方法でご提出ください。

- ① E-mail アドレス宛に電子データ（PDF ファイル）で送付
- ② ファックスで表面と裏面を保健センターへ送付
- ③ 紙ベースで保健センターへ提出

5 健康づくり宣言の公表

各企業（事業所含む）等による『健康づくり宣言』は、原則として公開するものとし、広報はんのう、ホームページ等により公表します。

6 『健康づくり宣言』の取り扱い

- (1) 令和5年度から令和10年度までの6年間の宣言とします。
- (2) 本市健康のまちづくり計画により定期的な見直しを行います。
- (3) 宣言実施企業（事業所含む）等と本市は、宣言内容に応じ健康づくり関連事業その他の事業で提携し、健康のまちづくり及び従業員の健康づくりを推進します。

7 応募及び問い合わせ先

飯能市 健康福祉部 保健センター 健康づくり担当

応募先 E-mail アドレス：kenkozukuri@city.hanno.lg.jp

ホームページ：https://www.city.hanno.lg.jp/iryo_kenko_fukushi/index.html

電 話：042-974-3488 F A X：042-974-6558

〒357-0021 飯能市大字双柳371番地の13